



令和8年度 水質検査計画



一級河川 阿賀野川水系佐賀瀬川(春)

会津美里町水道事業

目 次



1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・ P.1
2. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ P.2
3. 水道事業の概要・・・・・・・・・・・・ P.3 ～ P.5
4. 水質管理の現状・・・・・・・・・・・・ P.5 ～ P.6
 令和5・6・7年度水質データ・・ P.7 ～ P.13
5. 検査項目及び検査回数・・・・・・・・ P.14
6. 水質検査採水地点・・・・・・・・・・・・ P.15
 令和8年度水道水水質検査計画・・・ P.16 ～ P.22
 放射性物質モニタリング結果・・・ P.23 ～ P.24
 水道法に基づく水質基準・・・・・・・ P.25 ～ P.30
7. 水質検査結果の公表・・・・・・・・・・・・ P.31
8. 関係機関との連携・・・・・・・・・・・・ P.31
9. クリプトスポリジウムについて・・・ P.31



赤留調整池（高田地域）

第8水源受水槽（新鶴地域）



1. はじめに

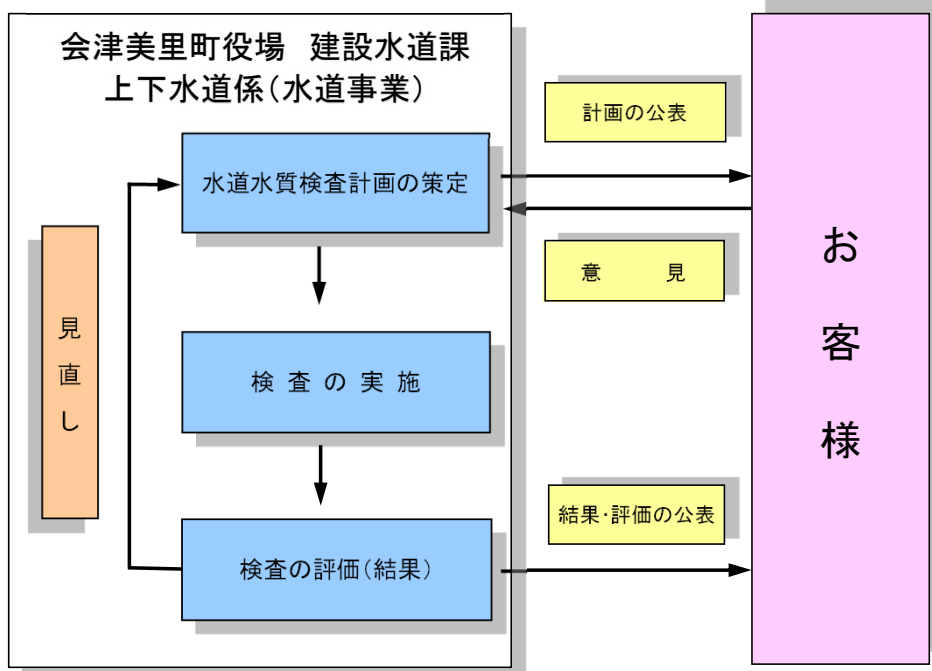
本町では、安全で安心な水道水を利用していただくために、従来より水質検査計画を立て、水質基準に適合するための水質検査を行ってきました。

平成24年度から、本町においては、国の通達により簡易水道事業を廃止して、今までの簡易水道施設を上水道に統合しました。

尚、水質検査に関する計画等は、従来どおり国の基準及び法令に基づき計画しています。

今年度も、水道法施行規則に沿って水道水の水質検査を行う場所・検査項目・検査回数等を定めた水質検査計画を策定し公表致します。

また、下の図のように毎年度、水質検査計画及び水質検査結果の公表を行う中で、水道水をご利用いただくお客様のご意見等を踏まえて、水質検査計画を見直していきます。



水道水質検査計画活用の概念図

2. 基本方針

① 水質検査地点

水質基準が適用される給水栓（蛇口）に加え、浄水前の原水（関山地区：地下水、新鶴地域：湧水、地下水、本郷地域：地下水）とします。



※高田地域については自己水源が無く会津若松地方広域市町村圏整備組合（馬越浄水場）から100%受水していますので、原水の検査はありません。

② 水質検査項目

水道法で検査が義務づけられている水質基準項目と、過去の検査結果等を考慮し、検査を行うことが望ましいとされる項目とします。

また、水道原水及び水道水の水質に異常が発生した際に臨時の水質検査を行います。

③ 水質検査頻度及び検査方法

水道法に基づく色・濁り・残留塩素等の検査は、蛇口にて1日1回行います。

また、本郷地域4箇所（駅前地区、荒井地区、福光地区、馬越地区）・高田地域2箇所（宮里地区、雀林地区）・新鶴地域2箇所（境野地区、和泉新田地区）の残留塩素計測機器により、随時塩素濃度を監視します。

水道法で義務づけられている水質基準項目は、毎月検査・年4回検査・年1回検査があり、この検査は水質検査機関に委託します。

水源及び水道水に異常があった場合、またお客様からの苦情や相談があった際も、必要に応じて水質検査を行います。



本郷地区「浄水」採水状況



新鶴地区「浄水」採水状況

3. 水道事業の概要

① 施設の概要

本町の上水道は、本郷・高田・新鶴の3地域に分かれており、本郷地域においては、一部水源が異なる関山地区があります。

水道水を供給する区域は4つとなりますが、関山地区を除く3つの区域については、会津若松地方広域市町村圏整備組合（以下広域圏）から水道水を受水しています。この中で、本郷・新鶴については、自己水源（地下水・湧水）施設を所有しているため、自己水源と受水した水道水を併用して供給しています。

尚、給水区域及び水道施設の概要を下の図に示します。



② 給水状況

令和6年度の給水状況は下表のとおりです。



区 分	内 容			
	高田地域	本郷地域	関山地域	新鶴地域
年度末給水人口（人）	8,111	4,552	129	2,849
計画給水人口（人）	9,344	5,078	179	3,138
年度末給水区域内人口（人）	9,890	4,693	129	2,881
年度末給水戸数（戸）	3,238	1,800	47	930
普及率（%）	78.99	97.00	100.00	98.41
年間配水量（m ³ ）	1,149,786	600,269	10,597	298,594
一日最大給水量（m ³ ）	4570.0	2347.7	42.6	1086.9
一日平均給水量（m ³ ）	3150.1	1644.6	29.0	818.1
一人一日平均給水量（L）	388.4	361.3	225.1	287.1
有収率（%）	61.35	75.69	93.81	90.06

③ 原水及び配水状況

○本郷地域

原水は、3箇所の井戸から地下水を取水し、他に広域圏から浄水した水を受水しています。配水については、浄水場内にある第3・第5配水池に自己水源水を貯水し、滅菌処理をして送配水ポンプによる直送と第1・第2・第4配水池からの自然流下及び増圧及び加圧ポンプ場からの送配水により給水をしています。

○関山地区

原水は、平成27年度より新たに構築した浄水場内の井戸から地下水を取水して、第1配水池へ貯水しています。配水については、滅菌処理をして自然流下で柘沢集落へ供給をしながら第2配水池へ貯水し、2次滅菌処理をして関山集落へ給水をしています。既設水源（表流水）は、事故や災害時を踏まえて、予備水源として活用します。

○高田地域

原水は、広域圏からの受水に伴い自己水源を廃止したので、広域圏から浄水した水を配水池に受水し、自然流下（一部送水ポンプ使用）により、4つのポンプ場から2次滅菌処理をして市街地及び集落における各調整池へ送配水しています。市街地については自然流下で、集落については各調整池と加圧ポンプ場間において自然流下と加圧の併用により、各地区に給水をしています。

○新鶴地域

原水は、湧水と地下水による2箇所の水源から取水して、受水槽に貯水し、クリプト等対策のため平成24年度に設置した紫外線処理施設において紫外線照射を行い、配水池に貯水しています。他に、広域圏から浄水した水を受水していて、同じ配水池に貯水しています。

配水については、配水池から滅菌処理をして自然流下にて配水しています。また、1地区については調整池と加圧ポンプ場間において2次滅菌処理をして自然流下と加圧の併用により、各地区に給水をしています。



4. 水質管理の現状

① 蛇口と原水の水質状況

本町では、安全で良質な水道水を供給するため、本郷地域については、3箇所（第1・第2・第3水源）の原水（年1回）と、各地区（駅前・荒井・大八郷の3箇所を毎月交代で採水）（八重松・螺良岡・福光の3箇所を毎月交代で採水）（入宗・馬越の2箇所を毎月交代で採水）（御用地・福永・大石大門の3箇所を毎月採水）の流末の蛇口で水質検査（水質検査機関委託）を行なっており、また、駅前・荒井・福光・馬越については、自動残留塩素計により毎日の塩素濃度の測定を行なっています。

高田地域については、各地区（雀林・無量長岡・宮里・松沢荻窪杉屋・西本・柳台）の流末の蛇口で毎月水質検査（水質検査機関委託）を行っています。また、虫掛配水池において、自動残留塩素計により毎日の塩素濃度の測定を行い雀林・宮里地内においては自動水質測定装置により、塩素濃度の他に色・濁りを毎日自動で測定を行っています。

関山地域については、栃沢浄水場内の井戸（地下水）の原水（年1回）と、農業集落排水処理施設の蛇口で毎月水質検査（水質検査機関委託）を行っており、また、毎日検査については、地区の水道利用者に検査を委嘱しています。

新鶴地域については、2箇所（第4・第8水源）の原水（年1回）と、各地区（境野・和泉新田・桧ノ目新田・米沢・入田沢）の流末の蛇口で毎月水質検査（水質検査機関委託）を行い、境野・和泉新田では自動水質測定装置により、毎日の塩素濃度・色・濁りの測定を行っています。

なお、上水道における水道水は、水道法で義務付けられているすべての項目で水質基準に適合しています。

（※別紙データ一覧 参照）

② 水道水の水質に影響する要因と優先して監視すべき検査項目

水質管理は、様々な状況を想定した上で万全の体制で行う必要があります。以下は、過去3年間のデータに基づき水道水の水質に影響する要因と優先すべき検査項目を設定しています。



水道水の水質に影響する要因	優先して監視すべき項目
<ul style="list-style-type: none"> ・ 降雨等による濁水 ・ 消毒副生成物の生成 ・ 給水装置の老朽化 	濁度、色度、臭気、味、 pH値、残留塩素、微生物、 蒸発残留物、金属、有機物、 消毒副生成物等



本郷地域「原水」採水状況



新鶴地区「原水」採水状況



水質検査機関における検査状況

令和5・6・7年度データ一覧（本郷地域）

採水箇所：駅前・荒井・大八郷 地区

番号	検査項目	基準値(mg/L)	5年度	6年度	7年度
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0
2	大腸菌	不検出	陰性	陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	0.02	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.40	0.32	0.34
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物	1	0.05	0.05	0.05
14	四塩化炭素	0.002	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.001未満	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	0.02	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	0.6	0.07	0.07	0.09
22	クロロ酢酸	0.02	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	0.06	0.004	0.008	0.016
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.002未満	0.003	0.002未満
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.002	0.002	0.001未満
26	臭素酸	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	0.1	0.010	0.013	0.022
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.005	0.006	0.004
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.004	0.004	0.005
30	プロモホルム	0.09	0.001未満	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32	亜鉛及びその化合物	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.02	0.02	0.02
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	200	7.7	7.5	7.0
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38	塩化物イオン	200	7.1	7.1	6.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	45	31	34
40	蒸発残留物	500	98	78	89
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000001未満	0.000002	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	0.005	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(TOC)	3	0.4	0.9	0.5
47	pH値	5.8～8.6	7.4	7.3	7.4
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	2度	0.1未満	0.1未満	0.1未満
52	PFOS・PFOA	0.00005			0

※1 検査項目及び基準値のアミの部分は、その年度で毎月検査を実施した項目です。

記入した結果は、最大値を入れてあります。

※2 回数は、各年度の最大値の合計を記入してあります。

令和5・6・7年度データ一覧（本郷地域）

採水箇所：八重松・螺良岡・福光 地区

番号	検査項目	基準値(mg/L)	5年度	6年度	7年度
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0
2	大腸菌	不検出	陰性	陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	0.02	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.28	0.28	0.31
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物	1	0.05	0.05	0.05
14	四塩化炭素	0.002	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.001未満	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	0.02	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	0.6	0.09	0.08	0.12
22	クロロ酢酸	0.02	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	0.06	0.010	0.012	0.029
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.002	0.002	0.002未満
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0	0.002	0.001未満
26	臭素酸	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	0.1	0.018	0.020	0.036
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.007	0.009	0.002未満
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.006	0.006	0.007
30	ブロモホルム	0.09	0.001未満	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32	亜鉛及びその化合物	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.05	0.04	0.04
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	200	7.9	7.7	7.1
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38	塩化物イオン	200	9.6	7.9	7.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	24	25	24
40	蒸発残留物	500	70	72	73
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000001未満	0.000004	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	0.005	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(TOC)	3	0.8	0.5	0.8
47	pH値	5.8～8.6	7.3	7.2	7.4
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	2度	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※1 検査項目及び基準値のアミの部分は、その年度で毎月検査を実施した項目です。

記入した結果は、最大値を入れてあります。

※2 回数は、各年度の最大値の合計を記入してあります。

令和5・6・7年度データ一覧（本郷地域）

採水箇所：入宗・馬越 地区

番号	検査項目	基準値(mg/L)	5年度	6年度	7年度
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0
2	大腸菌	不検出	陰性	陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	0.02	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.29	0.29	0.31
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物	1	0.05	0.05	0.05
14	四塩化炭素	0.002	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.001未満	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	0.02	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	0.6	0.11	0.11	0.15
22	クロロ酢酸	0.02	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	0.06	0.014	0.017	0.012
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.003	0.003	0.004
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.002	0.002	0.002
26	臭素酸	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	0.1	0.022	0.025	0.019
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.010	0.013	0.010
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.006	0.006	0.005
30	ブロモホルム	0.09	0.001未満	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32	亜鉛及びその化合物	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.04	0.04	0.03
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	200	7.8	7.6	7.1
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38	塩化物イオン	200	9.9	8.6	8.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	25	26	24
40	蒸発残留物	500	73	65	65
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001未満	0.000001	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000001未満	0.000004	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	0.005	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(TOC)	3	0.8	0.6	0.7
47	pH値	5.8～8.6	7.5	7.5	7.6
48	味	異常でない	異常でない	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度	1.2	0.5	0.6
51	濁度	2度	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※1 検査項目及び基準値のアミの部分は、その年度で毎月検査を実施した項目です。

記入した結果は、最大値を入れてあります。

※2 回数は、各年度の最大値の合計を記入してあります。

令和5・6・7年度データ一覧（高田地域）

採水箇所：宮里 地区

番号	検査項目	基準値(mg/L)	5年度	6年度	7年度
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0
2	大腸菌	不検出	陰性	陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	0.02	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.29	0.28	0.30
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物	1	0.05	0.05	0.05
14	四塩化炭素	0.002	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.001未満	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	0.02	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	0.6	0.10	0.08	0.12
22	クロロ酢酸	0.02	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23	クロホルム	0.06	0.014	0.014	0.034
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.002	0.003	0.007
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.002	0.002	0.001
26	臭素酸	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	0.1	0.022	0.021	0.043
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.011	0.013	0.008
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.006	0.006	0.008
30	ブロモホルム	0.09	0.001未満	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32	亜鉛及びその化合物	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.04	0.04	0.03
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	200	8.0	7.7	7.1
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38	塩化物イオン	200	11.0	8.1	8.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	24	25	24
40	蒸発残留物	500	72	50	71
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001未満	0.000001	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000001未満	0.000003	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	0.005	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(TOC)	3	0.8	0.5	0.3未満
47	pH値	5.8 ~ 8.6	7.4	7.4	7.5
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	2度	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※1 検査項目及び基準値のアミの部分は、その年度で毎月検査を実施した項目です。

記入した結果は、最大値を入れてあります。

※2 回数は、各年度の最大値の合計を記入してあります。

令和5・6・7年度データ一覧（高田地域）

採水箇所：雀林 地区

番号	検査項目	基準値(mg/L)	5年度	6年度	7年度
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0
2	大腸菌	不検出	陰性	陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	0.02	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.29	0.28	0.31
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物	1	0.05	0.05	0.05
14	四塩化炭素	0.002	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.001未満	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	0.02	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	0.6	0.10	0.08	0.12
22	クロロ酢酸	0.02	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23	クロホルム	0.06	0.008	0.012	0.030
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.004	0.003	0.005
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.002	0.002	0.001
26	臭素酸	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	0.1	0.017	0.020	0.039
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.010	0.009	0.008
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.006	0.006	0.008
30	ブロモホルム	0.09	0.001	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32	亜鉛及びその化合物	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.04	0.04	0.04
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	200	7.8	8.2	7.1
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38	塩化物イオン	200	9.8	8.7	8.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	24	27	24
40	蒸発残留物	500	76	69	65
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001	0.000001	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000001未満	0.000003	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	0.005	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(TOC)	3	0.8	0.5	0.3未満
47	pH値	5.8～8.6	7.5	7.4	7.5
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	2度	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※1 検査項目及び基準値のアミの部分は、その年度で毎月検査を実施した項目です。

記入した結果は、最大値を入れてあります。

※2 回数は、各年度の最大値の合計を記入してあります。

令和5・6・7年度データ一覧（関山地域）

採水箇所： 関山 地区

番号	検査項目	基準値(mg/L)	5年度	6年度	7年度
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0
2	大腸菌	不検出	陰性	陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.002	0.002	0.002
8	六価クロム化合物	0.02	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.09	0.10	0.10
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.56	0.53	0.54
13	ホウ素及びその化合物	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満
14	四塩化炭素	0.002	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.001未満	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	0.02	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	0.6	0.06未満	0.06未満	0.06未満
22	クロロ酢酸	0.02	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	0.06	0.001未満	0.001未満	0.001未満
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.002未満	0.002未満	0.002未満
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.001未満	0.001未満	0.001未満
26	臭素酸	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	0.1	0.001未満	0.001未満	0.001未満
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.002未満	0.002未満	0.002未満
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.001未満	0.001未満	0.001未満
30	ブロモホルム	0.09	0.001未満	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32	亜鉛及びその化合物	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.02未満	0.02未満	0.02未満
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	200	14	14	15
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38	塩化物イオン	200	2.9	2.8	2.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	19	19	19
40	蒸発残留物	500	71	77	79
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	0.005	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(TOC)	3	0.3未満	0.3未満	0.3未満
47	pH値	5.8 ~ 8.6	7.9	7.7	7.8
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	2度	0.1未満	0.1未満	0.1未満
52	PFOS・PFOA	0.00005			0

※1 検査項目及び基準値のアミの部分は、その年度で毎月検査を実施した項目です。

記入した結果は、最大値を入れてあります。

※2 回数は、各年度の最大値の合計を記入してあります。

令和5・6・7年度データ一覧（新鶴地域）

採水箇所： 境野 地区

番号	検査項目	基準値(mg/L)	5年度	6年度	7年度
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0
2	大腸菌	不検出	陰性	陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	0.02	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.36	0.31	0.33
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物	1	0.04	0.04	0.04
14	四塩化炭素	0.002	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.001未満	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	0.02	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	0.6	0.06未満	0.07	0.10
22	クロロ酢酸	0.02	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	0.06	0.009	0.012	0.023
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.002未満	0.002	0.002未満
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.001	0.002	0.001未満
26	臭素酸	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	0.1	0.015	0.019	0.031
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.007	0.010	0.005
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.005	0.005	0.007
30	ブロモホルム	0.09	0.001未満	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32	亜鉛及びその化合物	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.03	0.04	0.03
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	200	7.6	7.8	7.2
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38	塩化物イオン	200	8.6	8.0	7.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	23	25	24
40	蒸発残留物	500	81	82	78
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001未満	0.000001	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000001未満	0.000003	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	0.005	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(TOC)	3	0.7	0.5	0.6
47	pH値	5.8 ~ 8.6	7.3	7.3	7.3
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	2度	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※1 検査項目及び基準値のアミの部分は、その年度で毎月検査を実施した項目です。

記入した結果は、最大値を入れてあります。

※2 回数は、各年度の最大値の合計を記入してあります。

令和5・6・7年度データ一覧（新鶴地域）

採水箇所：和泉新田 地区

番号	検査項目	基準値(mg/L)	5年度	6年度	7年度
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0
2	大腸菌	不検出	陰性	陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	0.02	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.34	0.32	0.33
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物	1	0.04	0.04	0.04
14	四塩化炭素	0.002	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.001未満	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	0.02	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	0.6	0.07	0.07	0.10
22	クロロ酢酸	0.02	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23	クロホルム	0.06	0.008	0.009	0.021
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.002未満	0.002未満	0.002未満
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.002	0.001	0.001
26	臭素酸	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	0.1	0.015	0.015	0.027
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.006	0.007	0.005
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.005	0.005	0.006
30	ブロモホルム	0.09	0.001未満	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32	亜鉛及びその化合物	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.04	0.03	0.02
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	200	7.7	7.7	7.3
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38	塩化物イオン	200	7.2	7.1	7.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	24	25	24
40	蒸発残留物	500	82	90	73
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	0.00001	0.000002	0.000001	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000001未満	0.000003	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	0.005	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(TOC)	3	0.7	0.5	0.6
47	pH値	5.8 ~ 8.6	7.3	7.2	7.3
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	2度	0.1未満	0.1未満	0.1未満
52	PFOS・PFOA	0.00005			0

※1 検査項目及び基準値のアミの部分は、その年度で毎月検査を実施した項目です。

記入した結果は、最大値を入れてあります。

※2 回数は、各年度の最大値の合計を記入してあります。

5. 検査項目及び検査回数

本町では、水質基準に適合し、より安全で安心な水道水の供給を行なうため、以下の方針に基づき検査を実施します。

①法令に基づく浄水の検査

ア) 毎日検査

各給水区域内の中から選定した給水栓において、色・濁り・臭気・味及び消毒の残留塩素の確認を毎日行います。

イ) 毎月検査

各給水区域の中から選定した給水栓において、毎月1回以上の法令上義務付けられている水質基準項目9項目検査を行います。また、カビ臭の原因物質であるジェオスミン、2-メチルイソボルネオールの2項目についても原因藻類が発生すると思われる時期に確認検査を行います。

ウ) 3ヶ月に1回検査

各給水区域の中から選定した給水栓において、水質基準項目の消毒副生成物12項目と、概ね3ヶ月に1回以上必要と思われる健康に関する項目と水道水が有すべき性状に関する項目の内PFOS及びPFOA（本郷地域、関山地区、新鶴地域にて採水）、アルミニウム及びその化合物（高田地域にて採水）については4ヶ月に1回検査を行ないます。また水質基準52項目は年1回行います。

②原水等の検査

水源水質の状況の確認のため、全ての水源で消毒副生成物を除いた水質基準39項目検査を年1回行います。また、耐塩素性病原微生物のクリプトスポリジウム検査も、原水の水質検査において大腸菌が検出された場合に実施します。

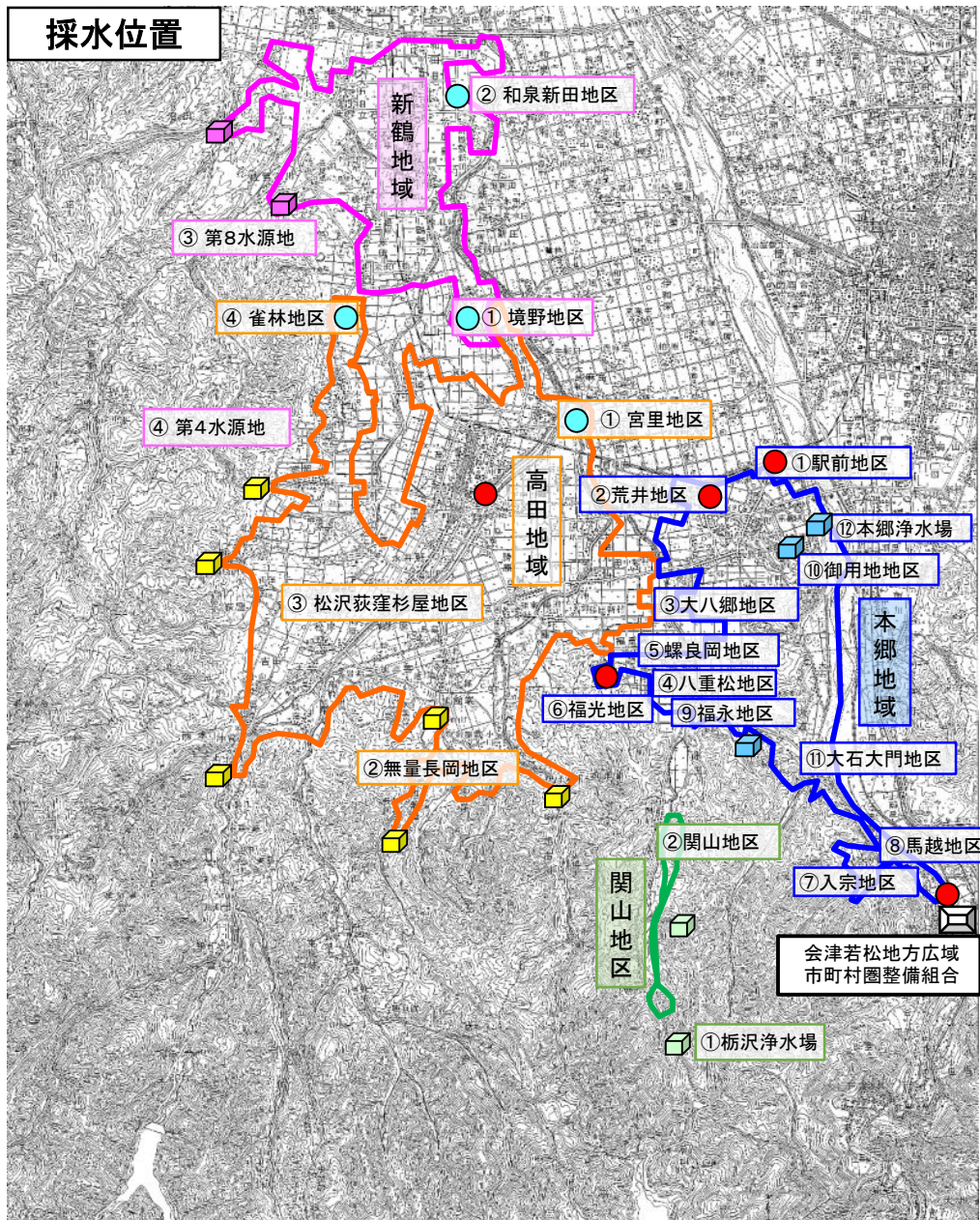
③計画の内容

水源地（本郷地域3ヶ所・関山地区1ヶ所・新鶴地域2ヶ所）から採水した原水と、各給水区域内の流末の蛇口から採水した浄水を厚生労働大臣の登録を受けた水質検査機関に委託し水質検査を行います。

毎日検査については、自動水質測定装置（高田地域2ヶ所・新鶴地域2ヶ所）による測定、関山地区においては委嘱した地区の水道利用者が検査を行い、それ以外の地区については、流末の蛇口で水道事業の職員が検査を行ないます。

また、自動残留塩素計（本郷地域5ヶ所・高田地域2ヶ所・新鶴地域1ヶ所）により毎日の塩素濃度の測定を行ないます。

6. 水質検査採水地点



- 配水池
- 自動残留塩素計 (監視項目 1)
- 水質測定装置 (監視項目 3)
- ① ~ ⑫ 本郷地域水質検査地点
- ① ~ ④ 高田地域水質検査地点
- ① ~ ② 関山地区水質検査地点
- ① ~ ④ 新鶴地域水質検査地点

本郷地域の①②③の地区は、毎月交代で採水して水質検査を行います。

本郷地域の④⑤⑥の地区は、毎月交代で採水して水質検査を行います。

本郷地域の⑦⑧の地区は、毎月交代で採水して水質検査を行います。

令和8年度 水道水水質検査計画

水質検査表(1) 水質基準

(採水箇所: 本郷地域 駅前・荒井・大八郷 地区)

番号	項目	基準値 (mg/L)	過去3年間 最高値 (mg/L)	検査頻度(末端給水栓)			設定理由等			
				法令に基づく 省略頻度	実施計画	年間 回数				
1	一般細菌	100個/mL	0	月1回	月1回	12	●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。			
2	大腸菌	不検出	陰性			12				
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003未満	3年1回 * 1	年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。			
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005未満			1				
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001未満			1				
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001未満			1				
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001未満			1				
8	六価クロム化合物	0.02	0.002未満			1				
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004未満			1				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001未満			年4回		年4回	4	●
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.4			3年1回 * 1		年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08未満	1						
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.05	1						
14	四塩化炭素	0.002	0.0002未満	1						
15	1,5-ジオキサン	0.05	0.005未満	1						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,3-ジクロロエチレン	0.04	0.001未満	1						
17	ジクロロメタン	0.02	0.001未満	1						
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001未満	1						
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001未満	1						
20	ベンゼン	0.01	0.001未満	1						
21	塩素酸	0.6	0.09	年4回	年4回	4	●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。			
22	クロロ酢酸	0.02	0.002未満			4				
23	クロロホルム	0.06	0.016			4				
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.003			4				
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.002			4				
26	臭素酸	0.01	0.001未満			4				
27	総トリハロメタン	0.1	0.022			4				
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.006			4				
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.005			4				
30	ブロモホルム	0.09	0.001未満			4				
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008未満			4				
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.01未満	3年1回 * 1	年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。			
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.02	年1回 * 2		1				
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03未満	3年1回 * 1		1				
35	銅及びその化合物	1.0	0.01未満			1				
36	ナトリウム及びその化合物	200	7.7			1				
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.005未満	1						
38	塩化物イオン	200	7.1	月1回	月1回	12	●			
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	45	年1回 * 2	年1回	1	◆			
40	蒸発残留物	500	98			1				
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02未満	3年1回 * 1	発生時期 に月1回	1	加臭を産出する藻類の 発生時期に月1回検査。			
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001未満	発生時期 に月1回		3				
43	3-メチルインボルネオール	0.00001	0.000002			3				
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満	3年1回 * 1	年1回	1	◆			
45	フェノール類	0.005	0.0005未満			1				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	月1回	月1回	12	●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。			
47	pH値	5.8 ~ 8.6	7.4			12				
48	味	異常でない	異常なし			12				
49	臭気	異常でない	異常なし			12				
50	色度	5度	0.5未満			12				
51	濁度	2度	0.1未満			12				
52	PFOS・PFOA	0.00005	0	年4回	年4回	4	●※本郷浄水場にて採水。			

※ は年4回以上

* 2 基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染がない場合

※ は月1回以上

水質検査表(2) 1日1回行う水質検査

項目 No.	1日1回行う検査項目	評 価
1	色	異常なし
2	濁り	異常なし
3	異常な臭味	異常なし
4	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上

令和8年度 水道水水質検査計画

水質検査表(1) 水質基準

(採水箇所: 本郷地域 八重松・蝶良岡・福光 地区)

番号	項目	基準値 (mg/L)	過去3年間 最高値 (mg/L)	検査頻度(末端給水栓)			設定理由等			
				法令に基づく 省略頻度	実施計画	年間 回数				
1	一般細菌	100個/mL	0	月1回	月1回	12	●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。			
2	大腸菌	不検出	陰性					12		
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003未満	3年1回 *1	年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。			
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005未満			1				
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001未満			1				
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001未満			1				
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001未満			1				
8	六価クロム化合物	0.02	0.002未満			1				
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004未満			1				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001未満			年4回		年4回	4	●
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.31			3年1回 *1		年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08未満	1						
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.05	1						
14	四塩化炭素	0.002	0.0002未満	1						
15	1,5-ジオキサン	0.05	0.005未満	1						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,3-ジクロロエチレン	0.04	0.001未満	1						
17	ジクロロメタン	0.02	0.001未満	1						
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001未満	1						
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001未満	1						
20	ベンゼン	0.01	0.001未満	1						
21	塩素酸	0.6	0.12	年4回	年4回		4		●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。	
22	クロロ酢酸	0.02	0.002未満				4			
23	クロロホルム	0.06	0.029				4			
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.002				4			
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.002				4			
26	臭素酸	0.01	0.001未満			4				
27	総トリハロメタン	0.1	0.036			4				
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.009			4				
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.007			4				
30	ブロモホルム	0.09	0.001未満			4				
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008未満			4				
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.01未満	3年1回 *1	年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。			
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.05	年1回 *2		1				
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03未満	3年1回 *1		1				
35	銅及びその化合物	1.0	0.01未満			1				
36	ナトリウム及びその化合物	200	7.9			1				
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.005未満	1						
38	塩化物イオン	200	9.6	月1回		月1回		12	●	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	25	年1回 *2	年1回	1	◆			
40	蒸発残留物	500	73			1				
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02未満	3年1回 *1	1	1				
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001未満	発生時期 に月1回	発生時期 に月1回	3	加臭を産出する藻類の 発生時期に月1回検査。			
43	3-メチルインボルネオール	0.00001	0.000004	発生時期 に月1回	発生時期 に月1回	3				
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満	3年1回 *1	年1回	1	◆			
45	フェノール類	0.005	0.0005未満			1				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.8			12				
47	pH値	5.8 ~ 8.6	7.4	月1回	月1回	12	●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。			
48	味	異常でない	異常なし			12				
49	臭気	異常でない	異常なし			12				
50	色度	5度	0.5未満			12				
51	濁度	2度	0.1未満			12				

※ は年4回以上
 ※ は月1回以上

*2 基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染がない場合

水質検査表(2) 1日1回行う水質検査

項目 No.	1日1回行う検査項目	評 価
1	色	異常なし
2	濁り	異常なし
3	異常な臭味	異常なし
4	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上

令和8年度 水道水水質検査計画

水質検査表(1) 水質基準

(採水箇所: 本郷地域 入宗・馬越 地区)

番号	項目	基準値 (mg/L)	過去3年間 最高値 (mg/L)	検査頻度(末端給水栓)			設定理由等			
				法令に基づく 省略頻度	実施計画	年間 回数				
1	一般細菌	100個/mL	0	月1回	月1回	12	●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。			
2	大腸菌	不検出	陰性			12				
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003未満	3年1回 *1	年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。			
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005未満			1				
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001未満			1				
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001未満			1				
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001未満			1				
8	六価クロム化合物	0.02	0.002未満			1				
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004未満			1				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001未満			年4回		年4回	4	●
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.31			3年1回 *1		年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08未満	1						
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.05	1						
14	四塩化炭素	0.002	0.0002未満	1						
15	1,5-ジオキサン	0.05	0.005未満	1						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,3-ジクロロエチレン	0.04	0.001未満	1						
17	ジクロロメタン	0.02	0.001未満	1						
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001未満	1						
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001未満	1						
20	ベンゼン	0.01	0.001未満	1						
21	塩素酸	0.6	0.15	年4回	年4回		4		●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。	
22	クロロ酢酸	0.02	0.002未満				4			
23	クロロホルム	0.06	0.017				4			
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.004				4			
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.002				4			
26	臭素酸	0.01	0.001未満			4				
27	総トリハロメタン	0.1	0.025			4				
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.013			4				
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.006			4				
30	ブロモホルム	0.09	0.001未満			4				
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008未満			4				
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.01未満	3年1回 *1	年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。			
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.04	年1回 *2		1				
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03	3年1回 *1		1				
35	銅及びその化合物	1.0	0.01未満			1				
36	ナトリウム及びその化合物	200	7.8			1				
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.005未満	1		1				
38	塩化物イオン	200	9.9	月1回		月1回		12	●	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	26	年1回 *2	年1回	1	◆			
40	蒸発残留物	500	73			1				
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02未満	3年1回 *1	1	1				
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001	発生時期 に月1回	発生時期 に月1回	3	加臭を産出する藻類の 発生時期に月1回検査。			
43	3-メチルインボルネオール	0.00001	0.000004	1	1	3				
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満	3年1回 *1	年1回	1	◆			
45	フェノール類	0.005	0.0005未満			1				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.8	月1回	月1回	12	●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。			
47	pH値	5.8 ~ 8.6	7.6			12				
48	味	異常でない	異常なし			12				
49	臭気	異常でない	異常なし			12				
50	色度	5度	1.2			12				
51	濁度	2度	0.1未満			12				

※ は年4回以上
 ※ は月1回以上

*1 基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染がない場合
 *2 基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染がない場合

水質検査表(2) 1日1回行う水質検査

項目 No.	1日1回行う検査項目	評 価
1	色	異常なし
2	濁り	異常なし
3	異常な臭味	異常なし
4	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上

令和8年度 水道水水質検査計画

水質検査表(1) 水質基準

(採水箇所：高田地域 宮里 地区)

番号	項目	基準値 (mg/L)	過去3年間 最高値 (mg/L)	検査頻度(末端給水栓)			設定理由等			
				法令に基づく 省略頻度	実施計画	年間 回数				
1	一般細菌	100個/mL	0	月1回	月1回	12	●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。			
2	大腸菌	不検出	陰性			12				
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003未満	3年1回 *1	年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。			
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005未満			1				
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001未満			1				
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001未満			1				
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001未満			1				
8	六価クロム化合物	0.02	0.002未満			1				
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004未満			1				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001未満			年4回		年4回	4	●
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.3			3年1回 *1		年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08未満	1						
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.05	1						
14	四塩化炭素	0.002	0.0002未満	1						
15	1,5-ジオキサン	0.05	0.005未満	1						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,3-ジクロロエチレン	0.04	0.001未満	1						
17	ジクロロメタン	0.02	0.001未満	1						
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001未満	1						
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001未満	1						
20	ベンゼン	0.01	0.001未満	1						
21	塩素酸	0.6	0.12	年4回	年4回		4		●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。	
22	クロロ酢酸	0.02	0.002未満				4			
23	クロロホルム	0.06	0.034				4			
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.007				4			
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.002				4			
26	臭素酸	0.01	0.001未満			4				
27	総トリハロメタン	0.1	0.043			4				
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.013			4				
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.008			4				
30	ブロモホルム	0.09	0.001未満			4				
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008未満			4				
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.01未満	3年1回 *1	年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。			
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.04	年1回 *2		1				
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03未満	3年1回 *1		1				
35	銅及びその化合物	1.0	0.01未満			1				
36	ナトリウム及びその化合物	200	8			1				
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.005未満			1				
38	塩化物イオン	200	11			月1回		月1回	12	●
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	25	年1回 *2	年1回	1	◆			
40	蒸発残留物	500	72			1				
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02未満	3年1回 *1	発生時期 に月1回	1	加臭を産出する藻類の 発生時期に月1回検査。			
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001	発生時期 に月1回		3				
43	3-メチルインボルネオール	0.00001	0.000003	発生時期 に月1回		3				
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満	3年1回 *1	年1回	1	◆			
45	フェノール類	0.005	0.0005未満			1				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.8			12				
47	pH値	5.8 ~ 8.6	7.5			12				
48	味	異常でない	異常なし			12				
49	臭気	異常でない	異常なし	12	●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。					
50	色度	5度	0.5未満	12						
51	濁度	2度	0.1未満	12						

※ は年4回以上
 ※ は月1回以上

*1 基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染がない場合
 *2 基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染がない場合

水質検査表(2) 1日1回行う水質検査

項目 No.	1日1回行う検査項目	評 価
1	色	異常なし
2	濁り	異常なし
3	異常な臭味	異常なし
4	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上

令和8年度 水道水水質検査計画

水質検査表(1) 水質基準

(採水箇所：高田地域 省林 地区)

番号	項目	基準値 (mg/L)	過去3年間 最高値 (mg/L)	検査頻度(末端給水栓)			設定理由等			
				法令に基づく 省略頻度	実施計画	年間 回数				
1	一般細菌	100個/mL	0	月1回	月1回	12	●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。			
2	大腸菌	不検出	陰性			12				
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003未満	3年1回 *1	年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。			
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005未満			1				
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001未満			1				
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001未満			1				
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001未満			1				
8	六価クロム化合物	0.02	0.002未満			1				
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004未満			1				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001未満			年4回		年4回	4	●
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.31			3年1回 *1		年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08未満	1						
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.05	1						
14	四塩化炭素	0.002	0.0002未満	1						
15	1,5-ジオキサン	0.05	0.005未満	1						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,3-ジクロロエチレン	0.04	0.001未満	1						
17	ジクロロメタン	0.02	0.001未満	1						
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001未満	1						
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001未満	1						
20	ベンゼン	0.01	0.001未満	1						
21	塩素酸	0.6	0.12	年4回	年4回	4	●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。			
22	クロロ酢酸	0.02	0.002未満			4				
23	クロロホルム	0.06	0.03			4				
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.005			4				
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.002			4				
26	臭素酸	0.01	0.001未満			4				
27	総トリハロメタン	0.1	0.039			4				
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.01			4				
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.008			4				
30	ブロモホルム	0.09	0.001			4				
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008未満			4				
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.01未満	3年1回 *1	年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。			
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.04	年1回 *2		1				
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03未満	3年1回 *1		1				
35	銅及びその化合物	1.0	0.01未満			1				
36	ナトリウム及びその化合物	200	8.2			1				
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.005未満	1						
38	塩化物イオン	200	9.8	月1回	月1回	12	●			
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	27	年1回 *2	年1回	1	◆			
40	蒸発残留物	500	76			1				
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02未満	3年1回 *1	1	1				
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001	発生時期 に月1回	発生時期 に月1回	3	加臭を産出する藻類の 発生時期に月1回検査。			
43	3-メチルインボルネオール	0.00001	0.000003	3年1回 *1	年1回	1	◆			
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満			1				
45	フェノール類	0.005	0.0005未満			1				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.8	月1回	月1回	12	●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。			
47	pH値	5.8 ~ 8.6	7.5			12				
48	味	異常でない	異常なし			12				
49	臭気	異常でない	異常なし			12				
50	色度	5度	0.5未満			12				
51	濁度	2度	0.1未満			12				

※ は年4回以上
 ※ は月1回以上

*1 基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染がない場合
 *2 基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染がない場合

水質検査表(2) 1日1回行う水質検査

項目 No.	1日1回行う検査項目	評 価
1	色	異常なし
2	濁り	異常なし
3	異常な臭味	異常なし
4	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上

令和8年度 水道水水質検査計画

水質検査表(1) 水質基準

(採水箇所：本郷地域 関山 地区)

番号	項目	基準値 (mg/L)	過去3年間 最高値 (mg/L)	検査頻度(末端給水栓)			設定理由等			
				法令に基づく 省略頻度	実施計画	年間 回数				
1	一般細菌	100個/mL	0	月1回	月1回	12	●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。			
2	大腸菌	不検出	陰性			12				
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003未満	3年1回 *1	年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。			
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005未満			1				
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001未満			1				
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001未満			1				
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.002			1				
8	六価クロム化合物	0.02	0.002未満			1				
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004未満			1				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001未満			年4回		年4回	4	●
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.1			3年1回 *1		年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.56	1						
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.02未満	1						
14	四塩化炭素	0.002	0.0002未満	1						
15	1,5-ジオキサン	0.05	0.005未満	1						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,3-ジクロロエチレン	0.04	0.001未満	1						
17	ジクロロメタン	0.02	0.001未満	1						
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001未満	1						
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001未満	1						
20	ベンゼン	0.01	0.001未満	1						
21	塩素酸	0.6	0.06未満	年4回	年4回	4	●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。			
22	クロロ酢酸	0.02	0.002未満			4				
23	クロロホルム	0.06	0.001未満			4				
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.002未満			4				
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.001未満			4				
26	臭素酸	0.01	0.001未満			4				
27	総トリハロメタン	0.1	0.001未満			4				
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.002未満			4				
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.001未満			4				
30	ブロモホルム	0.09	0.001未満			4				
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008未満			4				
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.01未満	3年1回 *1	年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。			
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.02未満	年1回 *2		1				
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03未満	3年1回 *1		1				
35	銅及びその化合物	1.0	0.01未満			1				
36	ナトリウム及びその化合物	200	15			1				
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.005未満	月1回	月1回	12	●			
38	塩化物イオン	200	2.9							
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	19	年1回 *2	年1回	1	◆			
40	蒸発残留物	500	79							
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02未満	3年1回 *1	発生時期 に月1回	3	加臭を産出する藻類の 発生時期に月1回検査。			
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001未満	発生時期 に月1回		3				
43	3-メチルインボルネオール	0.00001	0.000001未満			3				
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満	3年1回 *1	年1回	1	◆			
45	フェノール類	0.005	0.0005未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.3未満	月1回	月1回	12	●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。			
47	pH値	5.8 ~ 8.6	7.9			12				
48	味	異常でない	異常なし			12				
49	臭気	異常でない	異常なし			12				
50	色度	5度	0.5未満			12				
51	濁度	2度	0.1未満			12				
52	PFOS・PFOA	0.00005	0			年4回		年4回	4	●

※ 網掛けは水道法に基づき、水質検査を省略できない項目です。 *1 基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染がない場合

※ は年4回以上

*2 基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染がない場合

※ は月1回以上

水質検査表(2) 1日1回行う水質検査

項目 No.	1日1回行う検査項目	評 価
1	色	異常なし
2	濁り	異常なし
3	異常な臭味	異常なし
4	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上

令和8年度 水道水水質検査計画

水質検査表(1) 水質基準

(採水箇所: 新鶴地域 境野 地区)

番号	項目	基準値 (mg/L)	過去3年間 最高値 (mg/L)	検査頻度(末端給水栓)			設定理由等			
				法令に基づく 省略頻度	実施計画	年間 回数				
1	一般細菌	100個/mL	0	月1回	月1回	12	●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。			
2	大腸菌	不検出	陰性			12				
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003未満	3年1回 *1	年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。			
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005未満			1				
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001未満			1				
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001未満			1				
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001未満			1				
8	六価クロム化合物	0.02	0.002未満			1				
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004未満			1				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001未満			年4回		年4回	4	●
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.36			3年1回 *1		年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08未満	1						
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.04	1						
14	四塩化炭素	0.002	0.0002未満	1						
15	1,5-ジオキサン	0.05	0.005未満	1						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,3-ジクロロエチレン	0.04	0.001未満	1						
17	ジクロロメタン	0.02	0.001未満	1						
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001未満	1						
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001未満	1						
20	ベンゼン	0.01	0.001未満	1						
21	塩素酸	0.6	0.1	年4回	年4回		4		●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。	
22	クロロ酢酸	0.02	0.002未満				4			
23	クロロホルム	0.06	0.023				4			
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.002				4			
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.002				4			
26	臭素酸	0.01	0.001未満			4				
27	総トリハロメタン	0.1	0.031			4				
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.01			4				
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.007			4				
30	ブロモホルム	0.09	0.001未満			4				
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008未満			4				
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.01未満	3年1回 *1	年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。			
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.04	年1回 *2		1				
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03未満	3年1回 *1		1				
35	銅及びその化合物	1.0	0.01未満			1				
36	ナトリウム及びその化合物	200	7.8			1				
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.005未満			1				
38	塩化物イオン	200	8.6			月1回		月1回	12	●
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	25	年1回 *2	年1回	1	◆			
40	蒸発残留物	500	82			1				
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02未満	3年1回 *1	発生時期 に月1回	1	加臭を産出する藻類の 発生時期に月1回検査。			
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001	発生時期 に月1回		3				
43	3-メチルインボルネオール	0.00001	0.000003	発生時期 に月1回		3				
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満	3年1回 *1	年1回	1	◆			
45	フェノール類	0.005	0.0005未満			1				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.7			12				
47	pH値	5.8 ~ 8.6	7.3			12				
48	味	異常でない	異常なし			12				
49	臭気	異常でない	異常なし	12	●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。					
50	色度	5度	0.5未満	12						
51	濁度	2度	0.1未満	12						

※ は年4回以上
 ※ は月1回以上

*1 基準値の10/1以下で原水等の変動による汚染がない場合
 *2 基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染がない場合

水質検査表(2) 1日1回行う水質検査

項目 No.	1日1回行う検査項目	評 価
1	色	異常なし
2	濁り	異常なし
3	異常な臭味	異常なし
4	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上

令和8年度 水道水水質検査計画

水質検査表(1) 水質基準

(採水箇所: 新鶴地域 和泉新田 地区)

番号	項目	基準値 (mg/L)	過去3年間 最高値 (mg/L)	検査頻度(末端給水栓)			設定理由等			
				法令に基づく 省略頻度	実施計画	年間 回数				
1	一般細菌	100個/mL	0	月1回	月1回	12	●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。			
2	大腸菌	不検出	陰性			12				
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003未満	3年1回 * 1	年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。			
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005未満			1				
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001未満			1				
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001未満			1				
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001未満			1				
8	六価クロム化合物	0.02	0.002未満			1				
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004未満			1				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001未満			年4回		年4回	4	●
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.34			3年1回 * 1		年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08未満	1						
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.04	1						
14	四塩化炭素	0.002	0.0002未満	1						
15	1,5-ジオキサン	0.05	0.005未満	1						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,3-ジクロロエチレン	0.04	0.001未満	1						
17	ジクロロメタン	0.02	0.001未満	1						
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001未満	1						
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001未満	1						
20	ベンゼン	0.01	0.001未満	1						
21	塩素酸	0.6	0.1	年4回	年4回		4		●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。	
22	クロロ酢酸	0.02	0.002未満				4			
23	クロロホルム	0.06	0.021				4			
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.002未満				4			
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.002				4			
26	臭素酸	0.01	0.001未満			4				
27	総トリハロメタン	0.1	0.027			4				
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.007			4				
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.006			4				
30	ブロモホルム	0.09	0.001未満			4				
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008未満			4				
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.01未満	3年1回 * 1	年1回	1	◆過去3年間のデータが基 準値の5分1を越えないこ とから、安全性を確認する 為年1回検査。			
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.04	年1回 * 2		1				
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03未満	3年1回 * 1		1				
35	銅及びその化合物	1.0	0.01未満			1				
36	ナトリウム及びその化合物	200	7.7			1				
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.005未満	1	1					
38	塩化物イオン	200	7.5	月1回	月1回	12	●			
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	25	年1回 * 2	年1回	1	◆			
40	蒸発残留物	500	90			1				
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02未満	3年1回 * 1	1	1				
42	ジェオスミン	0.00001	0.000002	発生時期 に月1回	発生時期 に月1回	3	加臭を産出する藻類の 発生時期に月1回検査。			
43	3-メチルインボルネオール	0.00001	0.000003	1	1	3				
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満	3年1回 * 1	年1回	1	◆			
45	フェノール類	0.005	0.0005未満			1				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.7	月1回	月1回	12	●法令に基づく水質検査 と同じ頻度で検査。			
47	pH値	5.8 ~ 8.6	7.3			12				
48	味	異常でない	異常なし			12				
49	臭気	異常でない	異常なし			12				
50	色度	5度	0.5未満			12				
51	濁度	2度	0.1未満			12				
52	PFOS・PFOA	0.00005	0	年4回	年4回	4	●佐賀瀬川配水池にて採水。			

※ は年4回以上

※ は月1回以上

* 1 基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染がない場合

* 2 基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染がない場合

水質検査表(2) 1日1回行う水質検査

項目 No.	1日1回行う検査項目	評 価
1	色	異常なし
2	濁り	異常なし
3	異常な臭味	異常なし
4	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上

令和7年度放射性物質モニタリング結果一覧

月日	放射線物質	採水場所				
		本郷庁舎	関山浄化センター	新鶴浄化センター	栃沢浄水場	馬越浄水場
6月20日	放射性ヨウ素(1131)	ND	ND	ND	ND	ND
	放射性セシウム(Cs134)	ND	ND	ND	ND	ND
	放射性セシウム(Cs137)	ND	ND	ND	ND	ND
7月11日	放射性ヨウ素(1131)	ND	ND	ND	ND	ND
	放射性セシウム(Cs134)	ND	ND	ND	ND	ND
	放射性セシウム(Cs137)	ND	ND	ND	ND	ND
10月10日	放射性ヨウ素(1131)	ND	ND	ND	ND	ND
	放射性セシウム(Cs134)	ND	ND	ND	ND	ND
	放射性セシウム(Cs137)	ND	ND	ND	ND	ND
12月19日	放射性ヨウ素(1131)	ND	ND	ND	ND	ND
	放射性セシウム(Cs134)	ND	ND	ND	ND	ND
	放射性セシウム(Cs137)	ND	ND	ND	ND	ND
3月13日	放射性ヨウ素(1131)	ND	ND	ND	ND	ND
	放射性セシウム(Cs134)	ND	ND	ND	ND	ND
	放射性セシウム(Cs137)	ND	ND	ND	ND	ND

※NDとは検出されない結果です。

<放射性物質検査について>

当町では、福島第1原子力発電所における事故以降、国が示した方針に基づき今後の中長期的な水道水の安全性確保に万全を期すため、水道水を対象とした放射性物質モニタリング検査を実施し、安心安全を確保しています。

表流水及び表流水の影響を受ける地下水を水源とする水道水（本郷庁舎外水栓、関山浄化センター外水栓）と、それ以外を水源とする水道水（新鶴浄化センター外水栓）から採取します。

なお、高田地区については、馬越浄水場（会津若松地方広域市町村圏整備組合、以下広域圏）より100%水を受水していますので、広域圏で放射性物質モニタリング検査を実施しています。

放射性物質モニタリング検査は令和8年度も継続して実施していきます。

※3ヶ月に1回第3火曜日に採取し、会津保健所へ搬入。

※本郷庁舎の水源は、第1・第2・第3水源（浅井戸、深井戸）。

※関山浄化センターの水源は、栃沢浄水場内深井戸。

※新鶴浄化センターの水源は第4・第8水源（湧水、深井戸、浄水受水）

※厚生労働省が定めた飲料水の管理目標値

放射性セシウム134及び137の合計放射能管理目標値 10Bq/kg

水道法に基づく水質基準

水質基準

水道水質の安全を確保するため、生涯にわたって連続的に摂取しても人の健康に影響が生じない量をもとに、安全性を十分に考慮して基準値が設定されています。

水質管理 目標設定項目

将来にわたり水道水の安全を確保するため、水道事業者等において、水質基準に準じてその検出状況を把握し、水道水質管理上留意しなければならないものです。

1) 水質基準

区分	項目	基準値	解説
病原微生物の指標	一般細菌	1 mLの検水で形成される集落数が100以下	大部分は直接病原菌との関連はありませんが、多数検出される場合は、病原微生物に汚染されている疑いがあります。また、消毒が有効に機能しているかの判断基準にもなりません。
	大腸菌	検出されないこと	大腸菌を含む水は、糞便に由来する病原菌に汚染されている疑いがあります。
無機物質・重金属	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	自然界に極微量ですが広く分布しているほか、鉱山や工場等の排水から混入することがあります。イタイイタイ病の原因物質として知られています。
	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	工場排水等から混入することがあります。有機水銀化合物は水俣病の原因物質として知られています。
	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	生体微量必須元素で、河川水にわずかに含まれます。工場排水等により汚染される場合があります。化合物の毒性が強く皮膚障害、嘔吐、けいれん等を起こします。
	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	工場排水等の混入によって河川等で検出されたり、水道管に鉛管を使用している場合に検出されることがあります。長期摂取により貧血や血色素量の低下を起こします。
	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	鉱山排水、工場排水等の混入によって河川水等で検出されることがあります。急性毒性として嘔吐、下痢、腹痛、慢性毒性として爪や毛髪の萎縮、肝硬変等を起こします。
	六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下	工場排水等の混入によって河川水等で検出されることがあります。急性毒性として腸カタル、慢性毒性として黄疸を伴う肝炎等を起こします。
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	水中に含まれる硝酸イオンと亜硝酸イオン中の窒素の合計量。窒素肥料、腐敗した動植物、家庭排水、下水等に由来します。

区分	項目	基準値	解説
無機物質・重金属	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	工場排水等の混入によって河川水等で検出されることがあります。シアン化合物のシアン化カリウム(青酸カリ)は代表的な毒物です。
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	自然界に広く存在しており、窒素肥料、生活排水等からの汚染がある場合があります。高濃度に含まれると乳児にメトヘモグロビン血症を起こすことがあります。
	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	自然界に広く分布し、主に地質由来ですが、工場排水の混入等によることもあります。適量に含まれた水は虫歯の予防効果があるとされていますが、多量に含まれていると斑状歯の原因になります。
	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	海水淡水化による水道水や、火山地帯などの地域で問題となる項目です。
一般有機化学物質	四塩化炭素	0.002mg/L以下	化学工業原料、溶剤、金属類の洗浄剤、塗料、ドライクリーニング等に使用され、地下水を汚染している場合があります。発癌性を持つものや肝臓障害等を起こすものがあります。
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	
	ベンゼン	0.01mg/L以下	
	塩素酸	0.6mg/L以下	
クロロ酢酸	0.02mg/L以下		
クロロホルム	0.06mg/L以下		
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下		
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下		
臭素酸	0.01mg/L以下	オゾン処理や消毒剤の次亜塩素酸生成時に不純物の臭素が酸化されて生成します。	

区分	項目	基準値	解説
消毒副生成物	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、ブロモホルムの各濃度の合計を総トリハロメタンといいます。これらの中には発癌性を持つものがあります。
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	
	ブロモホルム	0.09mg/L以下	
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	
色・味	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して1.0mg/L以下	鉱山排水、工場排水等の混入や亜鉛メッキ鋼管からの溶出に由来して検出されることがあり、高濃度に含まれると水が白濁する原因となります。
	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	高濃度に含まれると、水の変色を起こす場合があります。
	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	高濃度に含まれると異臭味（金気臭）や、洗濯物等を赤褐色に着色する原因となります。
	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	銅山排水、工場排水、農薬等の混入や給水装置等に使用される銅管、真鍮器具等からの溶出に由来して検出されることがあり、高濃度に含まれると水が青く着色する原因となります。
	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	工場排水や海水またはpH調整等の水処理に由来し、水質基準では味覚を考慮した数値になっています。
	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	地殻中に広く分布しており、浄水中に高濃度で含まれると、酸化により黒く着色することがあります。
	塩化物イオン	200mg/L以下	地質、下水、家庭排水、工場排水及びし尿等の混入により検出され、水質汚濁の指標の一つになっています。
	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	硬度とはカルシウムイオンとマグネシウムイオンの合計量をいい、主として地質によるものです。適当な硬度の水は味をよくしたり、水道管の腐食を防ぐとされています。また、硬度が高いと下痢の原因となったり石鹸の泡立ちを悪くします。
蒸発残留物	500mg/L以下	水中に溶解又は浮遊している物質の総量をいい、水の一般的性状を示す水質指標のひとつです。	

区分	項目	基準値	解説
発泡	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	生活排水や工場排水等の混入に由来し、高濃度に含まれると水の泡立ちの原因となります。
臭気	ジエオスミン	0.00001mg/L以下	放線菌や藍藻類が作る、カビ臭などの原因物質です。
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	
発泡	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	合成洗剤の主要成分です。
臭気	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	工場排水等の混入によって河川水等で検出されることがあり、微量であっても水の塩素処理過程でクロロフェノール類が生成し異臭味の原因となります。
味	有機物（TOC）	3mg/L以下	有機物等による汚染の度合いをあらわします。土壌に起因するほか、し尿、下水、工場排水等の混入による場合もあります。
基礎的性状	pH値	5.8以上8.6以下	酸・アルカリの液性を示すもので0から14の数値で表されます。pH7は中性を表し、pH7より値が大きくなるほどアルカリ性が強くなり、値が小さくなるほど酸性が強くなります。
	味	異常でないこと	水の味は、地質又は海水、工場排水、化学薬品等の混入及び藻類等生物の繁殖に起因します。
	臭気	異常でないこと	水の臭気は、化学物質による汚染、藻類の繁殖、下水の混入及び地質等に起因します。
	色度	5度以下	水の着色の程度を示すもので、基準値以下であれば、ほぼ無色です。
	濁度	2度以下	水の濁りの程度を示すもので、基準値以下であれば、ほぼ透明です。



2) 水質管理目標設定項目

項目	目標値	解説
アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、0.02mg/L以下	半導体の材料などに使用されています。
ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、0.002mg/L以下（暫定）	天然の花崗岩などに広く存在します。主に核燃料として使用されます。
ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、0.02mg/L以下（暫定）	合金やメッキに使用されます。鉱山排水やニッケルメッキの溶出により、水道水に混入することがあります。
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	合成樹脂原料、有機溶剤、殺虫剤等に使用されています。
トルエン	0.4mg/L以下	染料、香料、火薬、有機顔料等の合成原料として使用されています。
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	プラスチック添加剤（可塑剤）として使用されています。
亜塩素酸	0.6mg/L以下	水道水を二酸化塩素で消毒した場合に生じる消毒副生成物ですが、日本では水道水に二酸化塩素を使用した例はありません。
二酸化塩素	0.6mg/L以下	水の消毒、漂白剤等に使用されています。
ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下（暫定）	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される場合があります。
抱水クロラール	0.02mg/L以下（暫定）	
農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下	水道水で検出される可能性の高い102農薬についてリストアップされ、それぞれの目標値が設定されています。水道事業者等においては、水源上流部で使用される可能性のある農薬等を選定して検査を実施します。
残留塩素	1mg/L以下	おいしい水の観点から、目標値が設定されています。
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/L以下100mg/L以下	
マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.01mg/L以下	浄水における除マンガン設備の適正管理のための目標値です。

項目	目標値	解説
遊離炭酸	20mg/L以下	腐食性やおいしい水の観点から目標値が設定されています。
1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	臭味発生防止のために目標値が設定されています。
メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L以下	ガソリンのオクタン価向上剤等に使用されています。
有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3mg/L以下	おいしい水の観点から、目標値が設定されています。
臭気強度（TON）	3以下	水道水に臭味があることは汚染や浄水処理などの不具合を示しています。
蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	おいしい水の観点から、目標値が設定されています。
濁度	1度以下	より高いレベルの水道を目指すための目標です。
pH値	7.5程度	
腐食性（ランゲリア指数）	-1程度以上とし、極力0に近づける	水の金属腐食性の程度を示す項目で、水道施設の維持管理の観点から目標値が設定されています。
従属栄養細菌	1mLの検水で形成される集落数が2,000以下（暫定）	生育に有機物を必要とする多様な細菌を検出することができ、浄水処理や消毒の効果を評価するために目標値が設定されています。
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	化学工業原料、溶剤、金属類の洗浄剤、塗料、ドライクリーニング等に使用され、地下水を汚染している場合があります。発癌性を持つものや肝臓障害等を起こすものがあります。
アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.1mg/L以下	高濃度に含まれると、水の変色を起こす場合があります。
有機フッ素化合物	0.000005mg/L以下	人工的に作られたフッ素と炭素による有機化合物で、様々な産業製品に用いられています。環境中において広範囲に蓄積しやすく水質汚染の原因となる恐れがあります。また、人体においては発癌性等のリスクが指摘されています。

出典：福島県食品生活衛生課のホームページより



7. 水質検査結果の公表

水質検査計画に基づき水質検査を行い、検査結果を町広報誌及びホームページ上でお客様に公表します。

8. 関係機関との連携

水道水が原因で水質事故が発生した場合には、速やかに関係機関と連携して万全の対策を講じ、供給する水道水の安全を確保するとともに、必要に応じて状況や対応策など、お客様にお知らせします。

9. クリプトスポリジウムについて

クリプトスポリジウム等対策指針（平成19年3月30日厚生労働省 健水発第0330005号以下指針）が平成19年4月1日から適用されたことを受け、平成20年度からは指針に基づきクリプトスポリジウム、ジアルジア及び指標菌となる大腸菌、嫌気性芽胞菌の検査を行っております。

実施場所は、関山地区浄水場、本郷地域第1水源、新鶴地域第4水源の原水を検査しております。

10. 有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）について

令和8年度より水質検査項目となります。

本町としては安全対策の徹底を踏まえ、令和7年度より検査を行っております。



この水質検査計画に対してお客様のご意見をお寄せください。

<お問い合わせ先>



